

暴力団追放



令和7年度 暴力追放イメージポスターコンクール 最優秀賞 真嶺館高等学校3年 久保田 凜

暴力団追放
三^{ワン}ない運動 **+1**

暴力団を利用しない

暴力団を恐れない

暴力団に金を出さない

暴力団と交際しない



公益
財団法人

福岡県暴力追放運動推進センター



(公財)福岡県暴力追放運動推進センター
理事長 瓦林 達比古

新年の

21世紀、四半世紀を過ぎて

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、県民の皆様におかれましては当センターの活動に多大なるご支援を頂き、心より感謝申し上げます。有難うございました。

今ここに2026年を迎えて、もはや21世紀に入ってから四半世紀が過ぎ去ってしまったことに少なからず驚きの念を持ちました。この間、地球環境も社会環境も私達の想像を超えて大きく変わってきています。年々地球温暖化の影響で、過去には体験しなかった暑い夏が昨年は10月過ぎまで続き、全国的に広がった自然災害の多発で、それらの復旧作業はまだ続いています。それにつれて秋の訪れは遅くなり、美しく穏やかであったわが国の四季も曖昧になってきました。他方では、ウクライナやパレスチナなど世界各地で戦争が続いていて、未だ終息には至っていません。国や民族を超えて、自分たちの利害や主張ばかりが目立つ世の中になってきました。多くの動物種が生きているこの地球環境において、ヒトが生き延びてきたのは直立歩行による脳の発達故に他なりません、個々の身体能力は決して高くないので集団・組織を作り、それを維持するために道徳・倫理の教育や法律などの規範を作ることによって現在の社会や人々の秩序ある生活が成り立ってきました。

翻って、暴力団は「暴力に訴えて私的な目的を達しようとする反社会的団体(広辞苑)」と定義されていますが、まさに近年の米国、中国、ロシアなど大国の行動は、民主主義に反した人間社会に対する暴力に他なりません。地球環境そのものが破壊されつつある現在、反目や殺し合いではなく、人種や国家を超えて人類が如何に共存し存続して行けるのかを考えることこそが、私たちの最重要課題なのではないでしょうか。

さて、今現在21世紀の第二四半期に入った新年を迎えていますが、2005年に文科省から、「21世紀型市民とは、専攻分野についての専門性を有し、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する人材」と提示されました。この中に、必要な知識や能力として「情報リテラシー」というキーワードが含まれていますが、この分野の進歩・発展は近年目覚ましく、急速に進化しているAIなど脅威にすらなっています。特に若い世代にとって、この領域は日常生活の中に組み込まれて、携帯電話は命にも代えがたい必需品になっています。従って、反社会的勢力にとってこの悪用は重要な資金源であり、これを防がなければ若年者が標的にされ、一生を棒に振ることもなりかねません。出生数が極端に減少しているわが国において、これからは、「21世紀型市民」として次世代を担う若者一人ひとりの健全育成が喫緊の課題になっているのは間違いありません。

明るいわが国の未来のために、多くの県民の皆様の地域社会で若者を育てるという「見守り」を、本年もまた切にお願い申し上げる次第です。

皆様の変わらないご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

福岡県警察

本部長 住友 一仁



謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

県民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中の暴力団対策は、事件の検挙に合わせて、県民や事業者の安全確保のための保護対策、暴力団対策法や福岡県暴力団排除条例に基づく各種行政命令の発出、暴力団事務所の撤去や暴力団に対する損害賠償請求訴訟の支援等を推進した結果、県内の暴力団勢力は過去最少を更新し続けるなど一定の成果を挙げております。

これも、長きにわたり、暴力団の排除と関係遮断に取り組んでこられた地域、事業者、行政をはじめとした関係者の皆様による暴力団排除活動の賜であり、改めて、敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、本県には、未だに全国最多の5つの指定暴力団が存在していることに加え、暴力団として活動している者たちは、その活動資金についても、従来の脅しという手法に固執することなく、獲得活動を多様化させるなどして、組織の維持・拡大を図っております。

加えて、近年は、いわゆる「闇バイト」によるニセ電話詐欺や強・窃盗事件などが全国的に発生し、こうした犯罪の実行役の調達にも暴力団が関与している事例が確認されております。

今後は、県民の皆様がニセ電話詐欺をはじめとした事件や事故に遭うことがないよう、又、犯罪に加担させられることのないよう、地域全体で見守り、声をかけ合うなど、増加傾向にある犯罪を抑止するための取組を広げていくことも重要になります。

県警察といたしましては、引き続き、県民の皆様の安全確保を大前提とした上で、暴力団の壊滅と合わせて、これが関与している犯罪やグループの摘発に向けた各種対策を進めてまいりますので、本年も、暴力追放運動推進センターをはじめ、県民・事業者の皆様方の一層のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

結びに、県民の皆様方の御多幸と御活躍を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

第34回暴力追放福岡県民大会・ 第11回暴力追放福岡市民大会の開催

令和7年11月13日：なみきホール



福岡県副知事
生嶋 亮介



福岡市長
高島 宗一郎



暴追センター理事長
瓦林 達比古



警察本部長
住友 一仁

本年は、福岡市との共同開催とし、多数の県民・市民の皆さまにご来場いただきました。

毎年、全国大会などで数多くの受賞歴を持つ精華女子高等学校吹奏楽部に、ステージパフォーマンスで大会のオープニングを飾っていただきました。

同校吹奏楽部の演奏は迫力と華やかさに満ちており、一糸乱れぬ動きや工夫を凝らした演出の数々は会場全体を魅了しました。

若さあふれる表現と日々の練習で培われた確かさが、参加者の心に深い印象を残しました。

式典では、主催者から県民・市民の皆さまに

- 暴力団の存在は許さないという決意と日々の努力が必要である。
- 暴力団排除のためには、警察の取締りはもとより、福岡県で暮らす全ての人々の力を集結し、社会全体で取り組んでいかなければならない。

などの力強いメッセージが発信されました。

また、暴力追放イメージポスターコンクールでは、県内の高校生から多数の作品が寄せられ、会場のエントランスを鮮やかに彩りました。

今回、高校生の皆さんの作品やパフォーマンスが大会の場を飾ることで、暴力追放の趣旨が若い世代へと着実に受け継がれていることを実感することができました。

大会の最後には、参加者全員の思いを込めた「大会宣言」が行われ、暴力団排除への決意を新たにしました。今年度も、地域と若い世代が一体となり、暴力追放の理念を次世代へとつなぐ意義深い大会となりました。



大会宣言

アトラクション



精華女子高等学校吹奏楽部によるステージパフォーマンス



評議員功労者表彰



木下 幸子 様

暴力追放ポスターコンクール



優秀作品受賞者の皆さま

暴力追放運動功労者表彰



福岡市 みずほPayPayドーム福岡・
福岡ソフトバンクホークス暴力団等排除連絡協議会 様
大牟田市 大牟田高等学校 様



久留米市 廣津 洋吉 様
福岡市 山尾 英一 様

暴追ポスターコンクール入賞者表彰

第34回 暴力追放福岡県民大会

最優秀賞



真颯館高等学校3年
久保田 凜さん

優秀賞



東筑紫学園高等学校1年
荒牧 桃笑さん



筑陽学園高等学校2年
中村 真緒さん



東筑紫学園高等学校2年
豊田 歌音さん



東筑紫学園高等学校1年
江口 穂乃花さん



大牟田高等学校3年
前田 七月さん



佳作



真颯館高等学校3年
増田 桃菜さん



東筑紫学園高等学校3年
東本 好美さん



沖学園高等学校1年
桑原 夢来さん



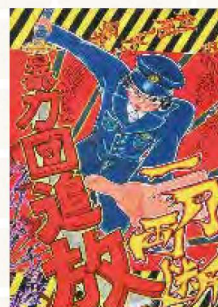
東筑紫学園高等学校2年
丸山 みうさん



東筑紫学園高等学校1年
中西 あいさん



真颯館高等学校2年
野本 愛さん



真颯館高等学校3年
伊藤 未桜さん



大牟田高等学校3年
江頭 海志さん



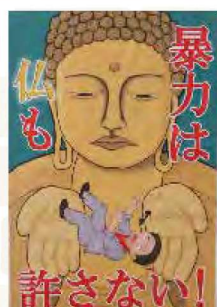
大牟田高等学校3年
北原 夢叶さん



真颯館高等学校2年
原谷 ひよりさん



特別賞



大牟田高等学校3年
椎葉 愛理さん



沖学園高等学校2年
平田 杏樹さん



八幡中央高等学校1年
伊藤 穂奈美さん



東筑紫学園高等学校1年
入船 直美さん



大牟田高等学校3年
松尾 悠一郎さん



東筑紫学園高等学校2年
長 ほのかさん



大牟田高等学校3年
増田 菜奈さん



沖学園高等学校2年
溝口 瑠七さん



東筑紫学園高等学校1年
中山 妃依さん



真颯館高等学校3年
松下 唯加さん

暴力追放ポスターコンクールに多数の
ご応募ありがとうございました。





祝！栄えある受賞、おめでとうございます。

令和7年全国暴力追放功労者表彰



暴力追放榮譽銀賞

本岡 大祐 弁護士

個人表彰

平成13年から福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属し、暴力団排除を目的とした各種活動に携わっておられます。

これまで数多くの暴力団事務所を完全撤去するなど、暴力団排除活動に大きく貢献されました。



暴力追放榮譽銅章

児島 聖司 弁護士

個人表彰

平成15年から福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属し、暴力団排除を目的とした各種活動に携わっておられます。

これまで数多くの暴力団事務所を完全撤去するなど、暴力団排除活動に大きく貢献されました。

暴力追放榮譽銅章

木下 幸子 氏

個人表彰

平成17年から令和7年まで当センターの評議員を務め、多年にわたり暴力追放運動の推進にご尽力いただきました。

令和7年九州管区暴力追放功労者・功労団体表彰

学校法人東筑紫学園
東筑紫学園高等学校

団体表彰

20年以上にわたり、当センターが主催する暴力追放ポスターコンクール of the poster creation as a guide, and Fukuoka Prefecture Police conduct violence group exclusion education is actively lectured, etc., for young people against violence group exclusion activities contributed greatly.



柴山 真人 弁護士

個人表彰

平成19年から福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属し、暴力団排除を目的とした各種活動に携わっておられます。

暴力団事務所の撤去や、暴力団に対する損害賠償請求訴訟に取り組まれ、暴力団排除活動に大きく貢献されました。



石原 彰典 氏

個人表彰

同氏が市役所職員であられた当時、警察と連携し、地域の安全・安心の確保に向けた防犯対策や住民の暴排意識の高揚に取り組まれ、暴力団排除活動に大きな功績を残されました。

元暴力団員を雇用して頂ける協賛企業募集中!!

熱血社長奮闘記

Q&A ～元暴力団員を雇用して～

Q 会社について教えてください。

A 現在の会社は、福岡市を拠点に障害者福祉サービス事業を展開しています。

起業したのは7年前で、それ以前は福岡市内で20年ほど飲食店を経営していました。

あるきっかけでこの業界を知り、挑戦してみようと思い切って転身したのです。

Q 飲食業から福祉事業へと大きな転換かと感じますが？

A 畑違いのように見えるかもしれませんが、実は共通点も多いんです。

飲食業では、来店されるお客様一人ひとりに合わせた対応が求められますし、誰も拒まない姿勢が大切でした。

福祉の現場でも同じで、入所されている方は障害を持った方々ですので、それぞれの個性に応じた支援が必要です。

さらに、事業は国からの介護報酬で運営していますので、施設利用者数が増えることで経営の安定にもつながります。飲食業で培った「人に寄り添った姿勢」や「柔軟な対応力」が、今の仕事にも大いに活かされていると思っています。

Q 協賛企業になった経緯や理由についてお聞かせください。

A 暴力団を辞めた方を雇用されている経営者や、実際に働いている元組員の方取材した番組を見たことがきっかけでした。

その番組を通じて県警や暴追センターの取り組みを知り、強く関心を持ったのです。

社会貢献につながるという点に加え、私たちの施設利用者の中には、刑務所から出所した障害者の方々もいらっしゃるのですが、離脱者の方は一般の職員とは異なる対応力があるのではないか、その対応力を障害者福祉の現場で活かしていただけるのではな

いかと思い、協賛企業として参画することを決めました。

Q 実際に雇用されてみての感想をお聞かせください。

A 現在3名の方を雇用していますが、いずれも会社の大切な戦力として働いてもらっています。

雇用にあたっては、障害者の特性や接する際の距離感の保ち方などをよく説明し、理解してもらったことが功を奏していると思っています。

もちろん最初からうまくはいきません。失敗しながら学んでもらったことも多いですが、その経験が確実に蓄積され成長につながっていると思っています。

さらに、働くことで「社会の一員になれた」と実感してもらっているようで、正業に就くことの意義や素晴らしさを理解してもらえていると感じています。

Q 今後の展望についてお聞かせください。

A 起業してまだ年数も浅く、これからさらに成長していかなければならないと考えています。

そのためには離職者を減らし、人材を育成することが重要ですが、経営者としては、就業者の性格や体調、家庭環境をよく把握し、その人に合った職種を提供することが大事だと思っています。

元暴力団組員の方々の社会復帰のお手伝いができる企業となれるよう頑張っていくつもりです。



民暴弁護士による身近な 法律相談

Q & A

担当弁護士
田邊法律事務所
吉野 啓作 弁護士

〒810-0042
福岡市中央区赤坂1丁目14番22号
センチュリー赤坂門ビル5階



最近のカスタマーハラスメント対応について

Q

お客様からの理不尽なクレーム、いわゆる「カスタマーハラスメント」が社会問題となっていますが、法令の整備も進んでいると聞きました。今後、企業や事業主の側としてはどのような対応が求められるのでしょうか。

A

1 カスタマーハラスメントとは

カスタマーハラスメントとは、顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるものをいいます（カスタマーハラスメント対策企業マニュアル／厚生労働省）。

クレームであればどのようなものでも該当するわけではなく、社会的に多くの人がおかしいと思うであろう不当な行為（言いがかり、しつこい電話や面会要求、長時間の居座り、つきまとい、土下座や多額の金銭要求など）がこれに該当します。

2 法令整備の動き

令和6年10月に東京都で「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が成立し、令和7年4月から施行されました。同種の条例制定の動きは、他の自治体にも広がっています。

一定の限度を超えたカスタマーハラスメントに対しては、これまでも、脅迫罪、強要罪、威力業務妨害罪などの刑事処分や、民事上の損害賠償請求といった法的手段が考えられましたが、この条例は、罰則こそないものの、そもそもカスタマーハラスメントが違法であることを明確に規定したことに意義があります。このような条例ができたことにより、企業や事業主は、カスタマーハラスメントを正々堂々と拒絶しやすくなりました。

その後、令和7年6月に、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（労働政策総合推進法）が改正され、全ての企業の雇用主は、雇用管理上の措置義務、つまり、従業員のためにカスタマーハラスメント対策を講じることが義務づけられました（令和8年10月頃に施行されるとみられています）。

3 企業や事業主に求められる対応

事前にすべきこととして、まず、経営陣を中心に、上記のような最新の法令や指針の内容を確認し、カスタマーハラスメントへの対応の必要性を認識することが肝心です。そして、対応をマニュアル化（手引き化）し、従業員に周知することが考えられます。また、従業員がカスタマーハラスメントについて相談できる内部の窓口を設けること、弁護士などの外部の専門家への相談体制を準備しておくことも大切です。

それ以外にも、不当要求に専門的知見を有する弁護士などを講師として、社内で研修を行うことも有効です。このQ&Aを掲載している暴力追放運動推進センターが中心となって実施している「不当要求防止責任者講習」も、不当要求に対する基本的な姿勢や心構え、実例などを学ぶ大変良い機会です（カスタマーハラスメントも不当要求の一つといえます）。こうした講習を経営者や従業員で受講するのも良い方法です。

そして、実際にカスタマーハラスメントが発生した場合、慌てず、うろたえずに、マニュアルに従って冷静に対応することです。また、暴力追放運動推進センターで定期的に弁護士による相談会を行っていますので、利用してみるのもおすすめです。職員や弁護士が、あなたやあなたの従業員を守るために一緒に対応を考えます。

令和7年
下半期

地域・職域の暴排活動紹介

- 6月29日 ●春日市地域安全市民のつどい・暴力追放決起大会
- 8月22日 ●北九州市「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会(写真1)
- 10月4日 ●安全・安心まちづくり県民の集いふくおか
- 10月4日 ●大牟田市暴力団追放市民総決起大会(写真2)
- 10月6日 ●嘉麻市暴力団等追放市民総決起大会
- 10月15日 ●福岡高速道路工事暴力団等追放大会
- 10月22日 ●暴力追放!古賀市民会議(写真3)
- 11月5日 ●田川地区暴力団等追放総決起大会(写真4)
- 11月15日 ●早良・城南・西暴力団追放市民総決起大会(写真5)
- 11月17日 ●みずほPayPayドーム福岡・福岡ソフトバンクホークス暴力団等排除連絡協議会総会
- 12月1日 ●暴力団壊滅久留米市民総決起大会(写真6)

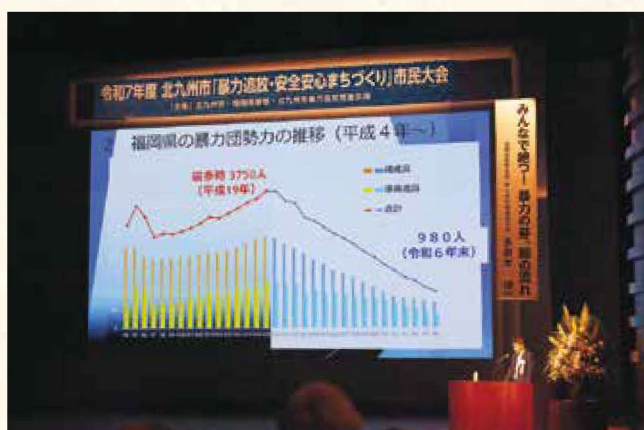


写真1) 北九州市「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会



写真2) 大牟田市暴力団追放市民総決起大会



写真3) 暴力追放!古賀市民会議



写真4) 田川地区暴力団等追放総決起大会



写真5) 早良・城南・西暴力団追放市民総決起大会



写真6) 暴力団壊滅久留米市民総決起大会

福岡県警察
からの
お知らせ

＼ 県民のみなさまへ /

ニセ電話詐欺に ご注意ください!



国際電話を使った
ニセ電話詐欺が多発しています!

ニセ電話詐欺の
約7割が国際電話!



昨年、警察が認知した県内のニセ電話詐欺では、犯行に使われた電話番号の約7割が海外からの発信でした。

- ・+1や+44などから始まる番号は国際電話番号です。
- ・電話に出てしまうと、通信事業者や警察を名乗る犯人からお金を騙し取られるかもしれません。

被害を防ぐには
「国際電話のブロック」
が効果的!

- ✓ 海外と電話しない人は、国際電話の発信・着信を無料で休止することができます。
- ✓ 手続きは「国際電話不取扱受付センター」に電話した上で、Web又は郵送・Faxにより申込みができます。
- ✓ 「どうやって申し込めばいいかわからない」という方もご安心ください。警察官が申込手続きをサポートします。希望される方はお気軽に最寄りの警察署までお問い合わせください。

※本サービスは、固定電話・ひかり電話が対象です。その他にも一定の条件があります。
詳しくは、「国際電話不取扱受付センター」までお問い合わせください。



国際電話不取扱受付センター

電話番号 0120-210-364 (通話料無料)

取扱時間 オペレータ案内: 平日午前9時から午後5時まで
自動音声案内: 平日、土日祝24時間



詳細情報は
こちらから

お問い合わせは 公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎5階 TEL.092-651-8938 FAX.092-651-8988 <http://www.fukuoka-boutui.or.jp/>